

相模原市経営評価委員会 分科会

**補助金等評価委員会  
平成 20 年度取り組み結果  
報告書**

平成 21 年 3 月

## 1 はじめに

本委員会は、相模原市都市経営評価委員会の分科会として設置され、市民活動の自主・自立性の向上及び各種市民団体等に対する補助金の透明性・公平性を確保し、新たな都市経営の推進を図ることを目的として、補助金の在り方について審議を行っています。

平成17年度から平成19年度の3箇年は、合併前の旧相模原市（以下「旧市」という）の補助金について、運営費型補助金、事業費型補助金、運営費・事業費混在型補助金に分類し、評価を行い、個々の補助金の見直しに関する基本的な考え方について、市長に提言を行いました。

相模原市は平成18年及び平成19年に津久井地域の4町と合併し、新市一体化を目指した新たなまちづくりを進めているところですが、一方で、合併前の旧市・町が実施していた事業が継続して行われている側面も併せ持っている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本委員会は、平成20年度に津久井地域の補助金（※1）を対象として評価を行いました。委員会での審議にあたっては、旧市の補助金の見直しにおける基本的な考え方を継承するものの、それぞれの地域に固有の文化や、都市的な地域と豊かな自然環境に恵まれた地域との実情の違いにも一定の配慮をしつつ、合併協定書における「補助金、交付金等の取扱いについて」（※2）を勘案し、個々の補助金について存続を可とするもの、一定期間内に見直しを要するもの、廃止すべきもの、の3つに区分して評価し、補助金の見直しに関する基本的な考え方及び個々の補助金について必要な意見をまとめ、市長に提言を行いました。

### ※1 津久井地域の補助金

津久井地域の補助金で、合併以前の補助制度が継続しているもの等。

### ※2 合併協定書における「補助金、交付金等の取扱いについて」

補助金、交付金の取扱いについては、従来からの経緯、実情等に配慮して次のとおり調整する。

なお、義務的補助金を除くすべての補助金、交付金について、合併後においても補助効果等を踏まえて見直しを行う。

- 1 同一又は同種の団体・事業等に対する補助制度は、統合の方向で調整する。
- 2 各市町独自の団体・事業等に対する補助制度は、合理的な理由がある場合については、当面現行制度を認めるが、市域全体の均衡を保つように原則合併後3年以内を目途に調整する。

## 2 補助金の見直しにおける基本的な考え方

### (1) 補助金の統合等に関する考え方

(ア) 合併協定書における「補助金、交付金等の取扱について」に基づく見直しについて

#### 【検証の要点】

- ・ 補助の仕組みは同一か（要綱は統一されているか）
- ・ 補助対象経費及び補助率は同一か
- ・ 補助金額は適正か（地域間・同種の事業間で補助金額の多寡や補助金の使途などで均整がとれているか）
- ・ 自己負担分は適正か（地域間・同種の事業間で均整がとれているか）

### (2) 事業費型補助金の見直しにおける基本的な考え方

(ア) 政策目的との合致について

市の政策目的を達成するための施策の促進等を図る事業や公益性の認められる団体等の自主的な事業に対して支援するものであり、補助金交付がその目的に合致しているかを検証する。

(イ) 時代への即応性について

補助制度が、時代に即した市民ニーズに応えているかを検証する。

(ウ) 補助金額（率）の妥当性について

補助対象経費、補助率、上限額設定等が、補助事業の内容やその効果から妥当であるかを検証する。

(エ) 補助金以外での対応について

政策目的や市民ニーズ等から判断して、補助制度として実施する以外の方法が妥当ではないかを検証する。

(オ) 補助事業の透明化・公平性・適正化について

市民への説明責任が果たせる制度となっているかを検証する。

#### 【検証の要点】

- ・ 補助対象事業の成果実績（補助対象経費の執行状況を含む）
- ・ 総合計画等との整合性
- ・ 事業成果の公表、反映方法
- ・ 補助制度発足時の経緯と現在の社会情勢や市民ニーズ
- ・ 同一団体への継続支援の必要性
- ・ 行政が行う事業と補助事業との明確な区分、位置付け  
（補助対象経費の明確化・委託料等その他の経費への移行）
- ・ 補助金交付団体の選定に係る透明性、公平性、的確性の確保
- ・ 少額補助制度に係る申請・実績報告等の手続きの簡素化

(3) 運営費・事業費混在型補助金の見直しにおける基本的な考え方

運営費・事業費混在型補助金については、補助対象経費を運営費部分と事業費部分に分けて検証を行う。

ア 事業費部分

(2) 「事業費型補助金の見直しの基本的な考え方」と同様。

イ 運営費部分

(ア) 団体の自立性について

団体の経営上、資金面の支援の必要性について検証する。

(イ) 補助金額の必要性について

補助制度の時代性、補助目的の達成度等について検証する。

(ウ) 補助目的と効果について

補助団体の公益性や社会貢献度等について検証する。

(エ) 補助金の使途について

補助金の使途、補助対象経費の明確化について検証する。

(オ) 補助事業の透明化・適正化について

市民への説明責任が果たせる制度となっているかを検証する。

**【検証の要点】**

(ア) 少額補助の取扱い

- ・ 団体の自立性から補助金がなくても運営できるものについては廃止する。
- ・ 補助金がないと運営できない団体については、補助目的・使途を明確化するとともに、運営費を除く事業費に対する補助へ移行する。それが、不可能であれば、原則として廃止する。

(イ) 補助目的が不明確なもの

- ・ 補助目的の明確化を図り、補助対象経費を活動費、事業費等に限定し、事業費型補助金へ移行する。

(ウ) 上部団体から下部団体への交付金を含むもの

- ・ 下部団体の使途を明確化する。
- ・ 連絡調整機能の必要性の有無を検証する。

(エ) その他

- ・ 市の施策の姿勢に関わるものは、施策に対する考え方を整理し、補助金として支出することの妥当性を検討する。
- ・ 上記において、補助金として取り扱う場合においては、必要性に応じた補助率を設定する。

### 3 評価結果

#### (1) 評価対象

津久井地域の補助金のうち、既に制度の統合が行われているもの、補助事業の終了が確定しているもの及び平成20年度の新規事業で実績評価ができないものを除いた113件の補助金を評価の対象としました。なお、審議の途中で制度統合済のもの及び終了予定のものであることが判明し、評価対象外とした補助金が11件ありました。

#### (2) 評価結果

補助金の見直しにおける基本的な考え方により個々の補助金について審議を行い、存続を可とするもの、一定期間内に見直しを要するもの、廃止すべきものの3区分により評価した結果は次のとおりです。

【表1 評価結果】

区 分	存続を可とするもの	見直しを要するもの	廃止すべきもの	評価対象外	計
件 数	33	65	4	11	113

#### (3) 問題点の検討

評価の過程において、補助金の制度が統合されていないことや、制度は統合されているが補助金額のバランスがとれていないこと、又は補助金を交付する目的が明確になっていないなどの問題点が把握されました。

個々の補助金について把握された主な問題点により分類した結果は次のとおりです。

【表2 問題点による分類】

把握された問題点		補助事業数
1	合併以前から行なわれている事業が制度統合されていない同種・同一の事業が異なる制度で行なわれている	21
2	制度統合はされているが、補助金額のバランスがとれていない	6
3	目的や地域における重要度など、補助事業の位置づけが整理されていない（主にイベント関係）	11
4	補助団体の統合が進んでいない	4
5	事業に対する支援の方法が、現状の補助金による方法でよいのか検討が必要	2
6	市が補助する目的が明確に定められていない	4
7	補助金の必要性に疑問がある	10
8	財産区からの繰入金を財源としており、財産区がある地域と財産区がない地域の均整がとれていない	23
9	なし	21
10	評価対象外	11
合 計		113

また、審議の過程において、補助要綱が未策定であることが判明したものと及び内容の不備などにより補助要綱の見直しが必要であると判断されたものがありました。

【表3 要綱の有無】

評価対象の補助事業件数	1 1 3
要綱が策定されていたもの	9 0
要綱が策定されていなかったもの	2 3

#### (4) 今後の見直しに関する基本的な考え方

これらの結果を踏まえ、本委員会が市長に提言した補助金の今後の見直しに関する考え方は次のとおりです。

##### ア 制度統合に向けた取り組みを進めること

制度統合の進捗が十分でない一面が見られたので、補助制度の統合に向けた取り組みを進めること。

なお、今回の審議において、旧4町の補助制度については各地域ごとの事業担当課が見直しを実施している状況が見られたが、市域全体での統合を図るためには、本課（取りまとめ担当課）が横断的な比較を行なうなど、全体を視野に入れた取り組み体制が必要である。

##### イ 事業間・地域間で均整をとること

各町独自の団体・事業に対する補助制度及び制度統合が終了していない補助制度については、事業間・地域間でばらつきが生じないように均整をとること。

また、同種・同類の事業でありながら、補助対象経費や補助率、補助金額に差異が生じることがないように、既存の事業を分類し、各類型の間でも均整をとること。

##### ウ 補助金の有効活用を図ること

今回の審議において、事業実施方法の検討又は工夫により、より少ない補助金額で現在と同程度の事業効果が得られると思われる補助金、又は同じ金額でより大きな事業効果が得られると思われる補助金が見られたので、補助金の有効活用を図るという視点から、事業の実施方法について検討を行うこと。

例えば地域で行われている祭り・イベントなどに対する補助金では、開催期日が同時期のものや近接した地域で同種の事業が別々に行われているものなど、相模原市としての一体性が欠けている事例が散見されたが、これらについては事業の整理・統合や実施方法の工夫などにより、補助金のよりいっそうの有効活用が可能であると考えられる。

また、文化や観光に関する団体への補助金についても、団体の統合を進めることにより、補助金の有効活用が図られると思われる。

## エ 要綱を策定すること

今回の審議において、補助要綱が策定されていない補助金が散見された。市民を含む第三者からの監視・評価を可能とするため、補助金については必ず交付要綱を策定すること。

また、要綱が策定されている補助金においても、補助金の目的、補助対象経費、補助率等が明記されていない要綱があったので、内容の見直しを図ること。

## オ 財産区からの繰入金を財源とする補助金についての意見

今回の審議において、津久井町及び藤野町で、財産区（※3）からの繰入金を財源として、財産区内の各種事業等に補助金を交付している状況が見られた。

合併における財産区の取扱いは、『各財産区が所有する財産は、財産区有財産として相模原市に引き継ぐ』とされており（※4）、本委員会でその在り方の是非を審議するものではないが、財産区からの繰入金を財源としている補助金又は、財産区からの繰入金により補助金額を上乗せしている補助金については、地域間のバランスを欠いていることが危惧されるものが見受けられた。

この点について、地方自治法では、『財産区は、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止については、その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村又は特別区の一体性をそこなわないように努めなければならない。（第296条の5第1項）』と定めていることから、財産区からの繰入金を財源とする補助金については、他の地域との均整についても配慮する必要がある。

なお、財産区の財産は、財産区が本来行うべき山林の管理運営に係る経費を中心に支出すべきものと思われるが、これまで財産区からの補助により地域振興が図られてきた経緯もあることから、財産区の財産の用途については、市全体の均整を図る上においても、ルールをより明確化する必要があると考えられる。

### ※3 財産区

市町村及び特別区の一部で財産を有し若しくは公の施設を設けているもの又は市町村及び特別区の廃置分合若しくは境界変更の際の関係自治体の財産処分に関する協議に基づいて、市町村の一部が財産を有し若しくは公の施設を設けるものとなるものをいう。

### ※4 合併における財産区の取扱い

合併協定書（抄）

#### 9 財産の取扱い

（2）津久井町（藤野町、城山町）の各財産区が所有する財産は、財産区有財産として相模原市に引き継ぐ。

## 4 まとめ

本委員会は、平成20年度の取り組みとして、津久井地域の補助金を対象に審議し、検証、評価を行いました。その結果、見直すべきこととして市長に提言した内容は前記のとおりです。

市では、この提言を受け、平成21年度の予算編成にあたっては、補助金の廃止に向けた検討や、補助制度の整理統合、補助対象経費などの見直しを行なったとのことです。

見直しの結果として予算に反映された状況は、補助制度を廃止したものが1件、他の補助金と整理統合したものが4件、補助対象・補助率等の変更をしたものが10件で、予算の比較増減による効果額は、約2,600万円となっています。（表4・表5参照。個別の補助金の見直し状況については別紙1参照。）

また、今後検討を行なうこととしているものが64件ありますが、委員会からの提言が予算編成に間に合わなかったものや、他の補助制度との均整をとるために時間を要することなどが理由であるとのことです。本委員会としては、今回の検証、評価の重点は、歳出の抑制を図ることよりもむしろ補助金の制度のあり方を検証することと考えておりますので、公平性、透明性の確保された補助金となるよう、今後の見直しに期待しています。

【表4 平成20年度補助金見直し結果の概要】

(単位：千円)

見直し内容		件数	予算増減額	21年度予算額	見直し効果額
①補助制度を廃止したもの		1	▲120	0	▲120
補助制度の見直し	②補助金以外の費目へ移行したもの	0	0	0	0
	③他の補助金と整理統合したもの	4	▲26,599	0	▲26,599
	④補助対象・補助率等の変更をしたもの	10	▲51	35,822	▲51
	⑤今後検討を行うもの (制度統合など)	64	▲5,692	51,879	0
	⑥制度変更なし (周知方法の工夫や前年実績の精査など)	21	▲12,428	294,035	0
	⑦その他	2	▲113,850	51,962	0
⑧終了予定等のため、委員会で評価対象外としたもの		11	▲1,895	4,966	0
合 計		113	▲160,635	438,664	▲26,770



【表5 見直し効果額の概要】

(単位：千円)

	名称	21年度 予算額	20年度 予算額	見直し 効果額	見直しの内容
補助制度を 廃止したも の	小倉橋ライトアップ補助金	0	120	-120	見直しにより廃止 事業は商工会補助金で継続
	小計	0	120	-120	
他の補助制 度と整理統 合したもの	宮之前自治会館建設等事業	0	13,704	-13,704	合併時の調整方針により平成20 年度で廃止し、平成21年度より旧 市の制度と統合
	荒句自治会館建設等事業	0	5,000	-5,000	
	三井自治会館建設等事業	0	5,500	-5,500	
	葦尾根自治会館建設等事業	0	2,395	-2,395	
	小計	0	26,599	-26,599	
補助制度・ 補助率等 の変更をしたもの	相模湖湖上祭補助金	3,927	3,500	427	安全確保のため、会場警備費用 を補助対象に追加
	里山・谷戸保全推進事業補助金	699	226	473	H20.4/1 県条例施行に伴い県補 助金が増加 市は補助対象経費の見直しを実施
	文化協会補助金(城山町)	406	824	-418	他町とのバランスをとるため、加 盟団体への再配当を廃止
	津久井町商工会補助金	7,500	8,200	-700	各町商工会の補助対象事業や 補助率を見直し、統一基準を設 けて整合を図った
	相模湖町商工会補助金	4,500	4,825	-325	
	藤野町商工会補助金	7,000	7,500	-500	
	城山町商工会補助金	6,100	7,890	-1,790	
	神之川林道開設改良事業補助金	90	90	0	
	串川地域振興協議会補助金	5,600	2,432	3,168	財源を財産区からの繰入金とし、 一般財源による補助を廃止
	津久井湖周辺地域振興協議会補助金	0	386	-386	津久井湖周辺は団体の形態も変 更し、「まちづくり協議会」に変更
	小計	35,822	35,873	-51	
合計	15件	35,822	62,592	-26,770	

## 5 補助金等評価委員会開催経過

回	日 時	場 所	内 容
1	8月11日(月) 19時～21時	市役所第2別館 第3委員会室	既存補助金の見直し方法の考え方
2	8月25日(月) 19時～21時20分	市役所本館 第1特別会議室	既存補助金の個別審議①
3	9月11日(木) 19時～21時10分	〃	既存補助金の個別審議②
4	9月25日(木) 18時30分～21時	〃	既存補助金の個別審議③
5	10月14日(火) 18時30分～21時	〃	既存補助金の個別審議④
6	10月21日(火) 18時30分～21時	〃	既存補助金の個別審議⑤
7	11月11日(火) 18時～21時	〃	既存補助金の個別審議⑥
8	11月25日(火) 18時～21時	〃	既存補助金の個別審議⑦
9	1月27日(火) 18時～21時30分	〃	既存補助金の個別審議⑧
10	3月23日(月) 18時30分～20時30分	〃	取り組み結果報告書のまとめ

## 6 補助金等評価委員（9名）

氏 名	役 職	選 出 区 分
西 川 雅 史	座 長	学識経験者（青山学院大学准教授）
小 澤 研 二	副座長	団体推薦（津久井町地域協議会）
福 来 規		団体推薦（相模原市公民館連絡協議会）9/30 辞任
小 泉 博		団体推薦（相模原市公民館連絡協議会）12/5 就任
萩 原 理 介		団体推薦（相模原商工会議所）
熊 谷 達 男		団体推薦（城山町地域協議会）
大 神 田 正 己		団体推薦（相模湖町地域協議会）
松 尾 征 治		団体推薦（藤野町地域協議会）
津 川 恒 久		公募委員
日 比 谷 時 世		公募委員

委員会における評価区分 凡例	
A	存続を可とするもの
B	一定期間内に見直しを要するもの
C	廃止すべきもの
D	評価対象外

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
1	地域医療課	津久井地域急病診療所事業費補助金	(社)津久井郡医師会	有	A	存続とする。	本補助事業は初期救急患者の医療の充実を図るため、(社)津久井郡医師会(平成21年度に相模原市医師会と合併)が実施する休日における相模原西メディカルセンター急病診療所に係る運営経費を助成する事業である。 平成21年度においては、同診療所における医療の充実を更に進め、X線・CR装置を設置する予定。	31,572,000	22,002,000	9,570,000
2	障害福祉課	津久井地区ふれあい作品展	津久井ふれあい作品・写真展実行委員会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。期限を切って旧市の仕組みに合わせることにする。	現状では、旧市で実施されている事業の内容と大きく異なり、また藤野等からのアクセスの問題から別途開催している。 今後は、津久井地区の障害児者団体と旧市の障害児者団体の交流を通して理解が深まるよう統合に向けた検討を進める。	32,000	32,000	0
3	障害福祉課	津久井町身体障害者福祉会補助金	津久井町身体障害者福祉会	有	B	存続とするが、一定期間内に見直しを要すると判断する。 額の多寡を委員会の提言とはしないが、横の比較で額の検討を行う必要がある。(団体間のバランスが取れていない。) なお、社協から補助金が交付されている団体があるが、対象経費が重複していないか確認する必要がある。	津久井地区の障害者福祉団体への補助金は、設立の歴史的経過、障害の種類・程度、会員数、活動内容が異なるため一概に明確な基準を設定することは困難であるが、基本的には、飲食に係る経費や、事務局経費は認めずに、社会参加を促進する事業(研修、視察、交流、親睦など)に係る経費(バス、講師)を基準として、調整を図ったところ、補助金額が突出している津久井町身体障害者福祉会に対しては、合併時の経過や補助金の見直し基準を説明し、予算執行額を218,700円から180,000円に減額(△17.7%)した。なお、予算要求時には当該調整が未了であったため、予算要求額は前年度と同額となっている。	219,000	219,000	0
4	障害福祉課	相模湖町身体障害者福祉会補助金	相模湖町身体障害者福祉会	有			80,000	80,000	0	
5	障害福祉課	津久井町のぞみの会補助金	津久井町のぞみの会	有			54,000	54,000	0	
6	障害福祉課	藤野町たんぽぽの会補助金	藤野町たんぽぽの会	有			50,000	50,000	0	
7	障害福祉課	城山町肢体不自由児父母の会補助金	城山町肢体不自由児父母の会	有			45,000	45,000	0	
8	障害福祉課	めばえ会補助金	城山町めばえ会	有	25,000	25,000	0			
9	津久井福祉課	中野地区敬老会運営費助成金	中野地区敬老事業実行委員会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。	現在、市として今後の敬老会のあり方について見直しを進めているところであり、その結果に合わせて見直す予定。	300,000	300,000	0
10	津久井福祉課	三ヶ木地区敬老会運営費助成金	三ヶ木自治会連絡協議会	有	B	補助金の財源に財産区からの繰入金を上乗せしている場合は地域間で均整がとれなくなる。この点について、地方自治法では『財産区のある市町村は一体性をそこなわないように努めなければならない』と定めていることから、補助事業の決定にあたっては、市の一体性をそこなわないよう留意すべきである。	なお、補助金の財源が財産区繰入金であり、関係団体との調整が必要なため、予算は現状維持とした。	110,000	110,000	0
11	藤野福祉課	子育て支援団体補助金	コアラの会 わくわく絵本クラブ	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 意義は認めるが、他町の同様の事業との統合を図ること。	コアラの会については、平成22年度予算への反映を目指し、事業の目的や内容が重複する他団体の事業等との統合を図る。 わくわく絵本クラブについては、実施団体が活動を休止したため予算額を減額した。	30,000	45,000	-15,000

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
12	藤野福祉課	藤野地区成人式開催事業補助	成人式実行委員会	有	A	存続とする。	引き続き、大人としての自覚や郷土「さがみはら」への愛着、関心などを深める事業として補助金の交付を継続する。 (引き続き補助金交付の適正化に努める。)	100,000	100,000	0
13	城山経済環境課	城山もみじまつり補助金	城山もみじまつり実行委員会	無	A	存続とする。 今回の評価では現状維持を認めるが、カテゴライズによる補助対象イベントの整理等が必要。	現在、関係各課により地域イベントの整理、見直しを行っている。今後、観光行事、地域の活性化イベントに対する補助金交付要綱を作成するなど、補助対象経費の範囲、関係機関の経費、具体的な支援内容を明確化する。  ※個別検討事項(特記事項)は以下のとおり。 【城山もみじまつり補助金】 城山町時代から最大のイベントであり地域振興にとって重要な事業。予算の削減(H18:3,800千円、H19:2,800千円)に対応するため今後は参加者の負担増なども検討する。 【相模湖湖上祭補助金】 補助対象経費の見直しを行い、会場警備等来場者の安全確保に必要な経費について補助対象とした。 【相模湖ダム祭補助金】 「相模湖やまなみ祭」や「ふれあい広場」との統合を検討する。 【相模湖やまなみ祭補助金】 協賛金等の自主財源の拡充を促し、3年から5年を目途に廃止する方向で検討する。 【甲州街道小原宿本陣祭】 歴史的また文化的なことを継承する祭りであり、地域の活性化の面からも、観光振興の面からも重要な祭りであるとする。実行委員会において協賛金等の自主財源の拡充に努めているが、市補助金の占める割合も大きいことから現状のまま継続したい。	1,800,000	1,800,000	0
14	津久井経済課	津久井やまびこ祭り補助金	津久井やまびこ祭り実行委員会	無				2,000,000	2,000,000	0
15	津久井経済課	津久井湖さくらまつり補助金	津久井湖さくらまつり実行委員会	無				1,000,000	1,000,000	0
16	相模湖経済環境課	ふれあい広場補助金	ふれあい広場実行委員会	無				700,000	700,000	0
17	相模湖経済環境課	相模湖湖上祭補助金	さがみ湖湖上祭実行委員会	無				3,927,000	3,500,000	427,000
18	相模湖経済環境課	相模湖ダム祭補助金	相模湖ダム祭実行委員会	無				50,000	50,000	0
19	相模湖経済環境課	相模湖やまなみ祭補助金	相模湖町やまなみ祭実行委員会	無				160,000	160,000	0
20	相模湖経済環境課	甲州街道小原宿本陣祭補助金	甲州街道小原本陣祭実行委員会	無				750,000	750,000	0
21	藤野経済環境課	藤野太陽の市場補助金	藤野太陽の市場実行委員会	無				1,000,000	1,000,000	0
22	藤野経済環境課	和田こいのぼり補助金	和田の里こいのぼり実行委員会	無				40,000	40,000	0
23	城山経済環境課	小倉松並木景観保存事業補助金	小倉共有地管理会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 事業の効果は認められる。要綱を制定し、事業の位置づけを明確にすること。	小倉松並木は共有地に存在するもので、地域のボランティアにより保存継承されている。市としても、保存するための支援は必要と考える。 趣旨、補助対象経費等を明確にするため、要綱を作成した。 (平成21年2月1日施行)	100,000	100,000	0
24	城山経済環境課	小倉橋ライトアップ補助金	城山町商工会青年部	無	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 存続させるのであれば、補助目的等を明確にしたルール(要綱)を作成すること。	小倉橋は、「かながわの橋100選」「かながわの景勝五十選」「相模川八景」や「土木遺産」に認定されており、ライトアップ期間中は、市内外からの見物客も多く、観光振興に大きく寄与している。 しかし、事業の効率化等の面から見直しを検討した結果、当補助事業を廃止し、「城山町商工会補助金」へ統合することとした。	0	120,000	-120,000
25	相模湖経済環境課	小原の郷青空市経費補助金	相模湖町商工会	無	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 現状のまま補助金を継続する根拠が薄い。見直しを図ること。	3年以内に補助金を廃止する方向で検討する。	120,000	120,000	0

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度 当初予算	平成20年度 当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
26	津久井経済課	津久井湖魚族放流事業補助金	津久井湖遊船協会	無	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。見直しの視点は「補助の相手と交付方法が現状でよいか」と「利用者負担の仕組み」。他の自治体の事例も見ながら検討すること。	津久井湖については、津久井湖建設当時、漁業権を放棄したことから、釣り人からの受益者負担を得られないので、観光振興という観点からすれば、補助制度は止むをないと考える。 一方、相模湖については、600万粒の放流事業に対して36万円の補助を実施しているが、津久井湖は60万粒で18万円ということから、相模湖と整合を図りながら補助額を決定したい。	180,000	180,000	0
27	相模湖経済環境課	相模湖魚族委員会補助金	相模湖魚族委員会	無			相模湖魚族委員会は、相模湖におけるワカサギの放流による魚族保護を行っている唯一の団体であり、相模湖の観光振興に大きく貢献している。 また、漁業権の設定ができないため、入漁料等の利用者負担を求めることができない。 今後は、補助金交付要綱を作成し、補助対象経費の範囲を明確化する。	360,000	360,000	0
28	津久井経済課	森林ミュージアム推進委員会補助金	韮尾根地区森林ミュージアム推進委員会	無	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。市が助成する事業としては疑問があるので、一定の期間(3年を目途)により見直す必要がある。	推進委員会により、活動内容を整理するとともに、事業の目的と実施方法について再検討を行う。	100,000	100,000	0
29	藤野経済環境課	ふじの里山くらぶ補助金	ふじの里山まつり実行委員会	無			藤野町の豊富な自然を活かし、地元活動グループの支援や観光促進など地域づくりをし、さらなる付加価値や魅力ある里山を目指し設立された団体。 設立後4年が経過し、設立趣旨に沿った自主的な運営を行っており、町の発展に寄与している。 今後も町の活性化のため、支援は必要と思われる。 要綱を作成し補助の内容を明確化するとともに、独立して運営ができれば補助金額の減額の方向で調整する。	500,000	500,000	0
30	藤野経済環境課	やまなみ五感体験ツアー補助金	やまなみ五感体験ツアー実行委員会	無			毎年行っている非常に人気のある催しで、都会で暮らす人に水源地域の重要性を認識してもらう良い機会となっている。 参加費の増額を行い、3年を目途に廃止することで調整する。	30,000	30,000	0
31	城山経済環境課	里山・谷戸保全推進事業補助金	「小松・城北」里山を守る会	有		原材料費などの現物給付に係る費用と合わせ見直し検討を行い、見直し(削減)を行った。 補助金が前年度と比較し増えているのは、県の条例が制定されたため、実質的には増えていない。	699,000	226,000	473,000	

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度 当初予算	平成20年度 当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
32	城山経済環境課	城山観光協会補助金	城山観光協会	無	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。3から5年の期間を切って、補助金を廃止していく方向で検討すべきである。	観光協会の統合について検討する。	800,000	800,000	0
33	津久井経済課	津久井観光協会補助金	津久井観光協会	無			※個別検討事項(特記事項)は以下のとおり。 【城山観光協会補助金】 自主財源の確保を検討する。 【津久井観光協会補助金】 補助金のほとんどが津久井湖観光センター横の観光トイレ清掃経費に充当されているので、補助金を清掃委託費として整理することを検討する。	1,600,000	1,600,000	0
34	相模湖経済環境課	相模湖観光協会補助金	相模湖観光協会	無			【相模湖観光協会補助金】 観光振興に係る事業に対する事業費補助への移行を検討する。	270,000	270,000	0
35	藤野経済環境課	藤野観光協会補助金	藤野町観光協会	無			【藤野観光協会補助金】 観光振興に係る事業に対する事業費補助への移行を検討する。	100,000	100,000	0
36	城山町地域自治区事務所	文化協会補助金	城山町文化協会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。金額の多寡ではなく、統一的なルール作りを行うこと。	今後、制度統合及び組織統合に向けた調整を図る。	406,000	824,000	-418,000
37	津久井町地域自治区事務所	文化協会助成金	津久井町文化協会	有			※個別検討事項(特記事項)は以下のとおり。 【文化協会補助金(城山町)】 加盟団体に交付していた部会活動費補助(22千円×19団体)を廃止した。	81,000	81,000	0
38	相模湖町地域自治区事務所	文化協会各種活動補助金	相模湖文化協会	有			100,000	40,000	60,000	
39	藤野町地域自治区事務所	文化団体育成活動補助金	藤野町文化協会	有			345,000	360,000	-15,000	
40	藤野町地域自治区事務所	文化祭実行委員会補助金	文化祭実行委員会	有	A	存続を認める。コミュニティ活動を支援していくという市の方針がうかがわれるので委員会としては存続を認めるが、市民に対して補助する理由を説明できるようにしておくこと。	今後も地域住民の努力の成果を発表する場の確保を目的として事業の支援を行う。	288,000	300,000	-12,000
41	津久井町地域自治区事務所	地区文化祭開催費補助金	文化祭実行委員会(6地区)	有			市民の日ごろの成果を発表する機会や市民間の交流を深めるために各地区の文化祭実行委員会に補助し、文化の発展と向上に寄与する。	720,000	720,000	0
42	津久井町地域自治区事務所	『遙かな友に』道志川合唱祭開催事業補助金	磯部徹記念『遙かな友に』道志川合唱祭実行委員会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。平成15年度の補助金額が20万円だったことを踏まえ、補助金額の検討を行う必要があること。参加者負担金の検討を行う必要があること。祭り、イベント関係の補助金のように、カテゴリーによる位置づけを行うこと。	平成15年度の補助金額については、平成16年度以降の合唱祭のあり方を検討するための補助金の支出額であり、開催に伴う補助金ではなかった。参加者負担金については、従来団体負担金のみ徴収していたが、平成20年度から参加者個人からも負担金を徴収しており、既に見直し済である。ただし、補助金の見直し基準に基づき今後も一定の期間内に更なる見直しを検討する。カテゴリーによる位置づけについては、合唱祭・観光振興・地域イベントの3つの要素を合わせ持っているため困難だが、文化振興プランでの位置づけを検討する。	2,000,000	2,000,000	0
43	藤野町地域自治区事務所	伝承活動補助金	子ども囃子 凧の会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。祭り囃子については積極的に活動を支援すべきと考えるが、他地域とのバランスをとる必要があること。凧の会については、補助の方法を考えること。	「祭り囃子」については補助のあり方を検討する。「凧の会」については伝承活動と言えるかが曖昧なため、生涯学習・社会教育の一環として捉えるべきかどうかを検討する。	70,000	70,000	0

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
44	藤野町地域自治区事務所	メッセージ事業開催事業補助金	要領に規定する芸術、文化団体及び組織	有	B	一定の期間で見直しを図ること。補助の手法について検討すること。現状の執行委員会方式では実行委員会に委ねる金額が大きすぎる。市が事業に直接補助するのであれば、他の事業との整合を図り、補助金額を判断すること。	今後「メッセージ事業」そのもののあり方と、実行委員会形式の是非について検討を進める中で、全体に対する補助から個々の事業に対する補助への移行も視野に入れて見直しを図る。	4,000,000	4,500,000	-500,000
45	相模湖町地域自治区事務所	アマチュア無線局助成金	旧町役場アマチュア無線クラブ	無	D	現状で補助していないので、評価対象外。	当助成金については、平成18年度及び19年度に交付実績はないが、市総合防災訓練においてアマチュア無線クラブの協力を得ている実績もあることから、今後、助成金の交付について検討する。	5,000	5,000	0
46	産業振興課	津久井町商工会補助金	津久井町商工会	有	B	一定の期間で見直しを図ること。補助制度の整合を図ること。	各町商工会の補助対象事業や補助率を見直し、統一基準を設けて整合を図った。	7,500,000	8,200,000	-700,000
47	産業振興課	相模湖町商工会補助金	相模湖町商工会	有				4,500,000	4,825,000	-325,000
48	産業振興課	藤野町商工会補助金	藤野町商工会	有				7,000,000	7,500,000	-500,000
49	産業振興課	城山町商工会補助金	城山町商工会	有				6,100,000	7,890,000	-1,790,000
50	城山経済環境課	農業制度資金利子補給金	津久井郡農業協同組合	有	D	事業終了予定のため評価対象外。	現在の補助対象事業2事業のうち、1事業は平成20年度終了、1事業は平成22年度で終了。 平成20年度で事業廃止。	114,000	204,000	-90,000
51	城山経済環境課	畜産施設等整備事業補助金	畜産業者	有				0	395,000	-395,000
52	城山経済環境課	水田揚水費補助金	用水組合	有	D	合併時に制度統合しているため評価対象外。	合併時に制度統合済。	94,000	94,000	0
53	津久井経済課	協力協約推進事業補助金(津久井)	協力協約締結者	有	B	保留する。現状維持で状況を観察する。	水源の森林づくり事業は、平成9年度から平成38年度にかけて実施される県事業であり、「協力協約」については、市と山林所有者が整備について契約し、その8割分を県が補助する制度である。しかし、自己負担分が足かせとなり、協力協約を締結する件数が他市町村に比べて少なかった。そして、主に人工林の荒廃が進み、森林に対して整備の手を入れることは水源地として非常に重要なことであることから、平成19年度から開始した自己負担分について市が補助する本制度を県の水源の森林の各種メニューと合わせて市内の森林整備を今後も推進するもの。	29,484,000	42,857,000	-13,373,000
54	相模湖経済環境課	協力協約推進事業補助金(相模湖)	協力協約締結者	有				9,741,000	11,958,000	-2,217,000
55	藤野経済環境課	協力協約推進事業補助金(藤野)	協力協約締結者	有				38,426,000	46,720,000	-8,294,000
56	津久井経済課	防護柵等購入事業補助金	補助金申請者	有	A	現状のまま存続を認める。	サル・イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物への被害は年々増加傾向にあり、農家の耕作意欲が低下し、耕作放棄地の増大にも繋がっている。市として、鳥獣駆除対策協議会を通じて、サルの追い払いやイノシシ・シカの駆除等を実施することと併せて被害の拡大を防ぐ。	2,850,000	4,250,000	-1,400,000
57	津久井経済課	有害鳥獣駆除対策事業補助金	鳥獣等被害対策協議会	有	A	現状のまま存続を認める。	サル・イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物への被害は年々増加傾向にあり、農家の耕作意欲が低下し、耕作放棄地の増大にも繋がっている。よって、防護設置補助等と併せ、引き続き、鳥獣駆除対策協議会を通じて、サルの追い払いやイノシシ・シカの駆除等を実施し、被害の拡大を防ぐ。	33,604,000	25,000,000	8,604,000

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度 当初予算	平成20年度 当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
58	津久井経済課	地域水源林私有林整備事業補助金	水源地域で私有林の整備を行う者	無	D	新規事業のため評価対象外。		2,013,000	2,013,000	0
59	津久井経済課	神之川林道開設改良事業補助金	神之川林道開設改良推進委員会	有	C	市からの補助金は廃止すべきと提言する。	見直しを行った結果、委員会からの意見のとおり、各財産区で負担することとし、一般財源ではなく特定財源扱いで補助することとした。	90,000	90,000	0
60	津久井経済課	津久井郡森林組合補助金	津久井郡森林組合	有	C	市からの補助金は廃止すべきと提言する。	本補助金については、合併前は、「運営費補助」としていたが、合併後は「事業費補助」に変更した。平成19年度から津久井産木材の利活用について具体的な検討に入った。その一環として、林業者・森林組合等との意見交換をしながら、津久井郡森林組合を中心とした市場ルートの確立、津久井産木材のPRや運搬費補助等の事業費補助等、津久井郡森林組合が取り組むべき需要が高まっていることから、引き続き本補助事業を推進する。	600,000	600,000	0
61	津久井環境課	環境美化活動補助金	環境美化団体	有	D	事業終了予定のため評価対象外。	平成21年度で終了予定。 代替策として、自治会へ支給する他の奨励金等での対応を検討する。	2,100,000	2,400,000	-300,000
62	津久井環境課	中道志川トラスト協会補助金	中道志川トラスト協会	有	A	継続を認めるが、他の事業との整合を図ること。	今後相模川を愛する会事業との比較を行い両者の整合性について検討を図ることとした。	700,000	700,000	0
63	相模湖経済環境課	ごみ集積箱設置補助金(相模湖)	自治会等団体	有	D	事業終了予定のため評価対象外。	平成21年度で終了予定。 代替策として、自治会へ支給する他の奨励金等での対応を検討する。	135,000	135,000	0
64	藤野経済環境課	ごみ集積箱設置補助金(藤野)	自治会等団体	有	D	事業終了予定のため評価対象外。		100,000	120,000	-20,000
65	津久井環境課	ごみ集積箱設置補助金(津久井)	自治会等団体	有	D	事業終了予定のため評価対象外。		405,000	405,000	0
66	津久井クリーンセンター	浄化槽清掃補助金	市民一般	有	A	継続を認める。	実績をもとに予算要求額の見直しを行った。	142,000,000	147,000,000	-5,000,000
67	津久井建設課	高度処理合併処理浄化槽維持管理奨励金	市民一般	有	A	継続を認める。	平成21年7月から水源地域の高度処理型浄化槽については市が設置を行うため、平成21年4月～6月末の設置分について補助金を予算措置した。	3,000,000	14,400,000	-11,400,000
68	津久井建設課	合併処理浄化槽設置補助金	市民一般	有				48,962,000	151,412,000	-102,450,000
69	津久井建設課	集中浄化槽維持管理経費補助金	集中浄化槽維持管理団体	有	D	事業終了予定のため評価対象外。	平成20年度で事業廃止。	0	1,000,000	-1,000,000
70	城山教育課	湘南小学校児童バス通学補助金	相模原市立湘南小学校児童保護者	有	A	継続を認める。	通学路の歩道の整備が完了するまで、児童及び生徒の安全確保のため継続する。	328,000	337,000	-9,000
71	城山教育課	相模丘中学校生徒バス通学補助金	相模原市立相模丘中学校生徒保護者	有				72,000	72,000	0
72	藤野教育課	児童通学助成金	藤野南小及び藤野北小児童4名	有	A	継続を認める。	小・中学校の統廃合に伴い、通学に影響を受ける児童生徒に対する通学費の助成を行い、学校教育における通学手段の確保を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することを目的とすることから、継続する。	250,000	250,000	0
73	藤野教育課	生徒通学助成金	藤野中生徒16名	有				300,000	300,000	0



No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
74	城山福祉課	城山の教育を考える会補助金	城山の教育を考える会	有	B	一定の期間で制度の統一を図ること。 旧市の実施内容と比較して金額のバランスを図ること。	現在、城山地区内には青少年健全育成を推進する協議会がなく、本会が事業を展開している状況である。平成21年度より会の名称も「城山地区青少年健全育成協議会」と変更し、旧市と制度を統一すべく準備を進めているところである。 旧市の他地区と同様の組織作りができれば、公民館区の一構成団体として運営されることになり、制度の統一や補助金額にバランスも取れるものとする。	50,000	50,000	0
75	相模湖教育課	女性団体育成費補助金	相模湖地区内女性団体2団体	有	C	廃止に向けた検討を行うこと。	平成21年度予算については、前年度に対して <b>10%以上の減額を行っている</b> 。 平成21年度を最後に当該補助金を廃止し、旧市の制度に統合する方向で検討する。	34,000	38,000	-4,000
76	藤野教育課	女性組織活動育成補助金	藤野婦人会 他1団体	有			平成21年度予算は前年度に対して <b>16%の減額を行っている</b> 。 旧市域では「相模原市地域婦人団体連絡協議会」に補助金が支出されており、それらとの整合を図るため、旧市の制度に統合できるよう調整を行う予定である。	56,000	67,000	-11,000
77	城山教育課	津久井湖駅伝競走大会	津久井湖駅伝競走大会実行委員会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 見直しのポイントとしては、補助率の均整をとること。	44回の歴史を誇り風光明媚な津久井湖畔を周回するこの大会は、毎年参加するチームも多く、合併後は参加対象の主体を市民にするとともに、市中体連の県大会予選会として位置づけるなど更に充実した大会へと目指している。今後は参加費の見直しなどを検討し、継続していきたい。	1,100,000	1,000,000	100,000
78	津久井教育課	宮ヶ瀬湖マラソン大会実行委員会補助金	宮ヶ瀬湖マラソン大会実行委員会	有			平成21年度予算については、前年度に対して <b>15%以上の減額を行っている</b> 。 合併以前より本事業はスポーツ振興、地域振興を目的に旧津久井町が実施してきたものであるが、今後、補助率の均整をとるよう課題を整理し、見直しを検討していく。	240,000	285,000	-45,000
79	相模湖教育課	相模湖レガッタ運営費補助金	神奈川県ボート協会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。 廃止という結論は出せないが、見直すべきところが多分にある。	平成21年度予算については、前年度に対して <b>10%以上の減額を行っている</b> 。 合併以前より本事業はスポーツ振興、地域振興を目的に旧相模湖町が中心となって実施してきたものであるが、今後、事業内容や補助率等の課題を整理し、見直しを検討していく。	1,900,000	2,130,000	-230,000
80	津久井教育課	尾崎行雄を全国に発信する会補助金	尾崎行雄を全国に発信する会	有	A	存続を認める。 市を発信するイベントの面もあるので、積極的にPRすべきである。	「郷土の偉人・尾崎行雄」の業績を広く知らせる活動及び地域の発展を図ることを目的に補助を行っており、今後も補助金の交付の適正化に努めながら、補助を継続していく。	220,000	257,000	-37,000
81	津久井教育課	尾崎琴堂杯争奪青年演説大会補助金	尾崎行雄を全国に発信する会	有	A		本大会は「郷土の偉人・尾崎行雄」を全国に発信するための手法の一つとして平成15年度より実施されており、全国各地から多数の応募があり事業の定着化が図られている。 今後も、事業内容や補助対象事業費の精査に努めながら補助金の交付を継続する。	1,540,000	1,800,000	-260,000

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
82	城山教育課	城山体育振興協議会補助金	城山体育振興協議会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。補助率(例えば人口割など)の統一、要綱の統一、津久井地域の今後のあり方などについて検討を要すること。	城山町地域における生涯スポーツ振興を担っていた町体育協会解散後、地域住民を対象にしたスポーツ大会等や行政が実施していたスポーツ教室等を引き継ぎ開催している。今後は、公民館への移行を検討する中で事業の整理・見直しを行なう。 21年度は、自治会からの会費の徴収を行なうとともに各事業への参加費の見直しを行い、補助率の低下を図る。	2,070,000	2,170,000	-100,000
83	津久井教育課	津久井体育振興会助成金	各地区体育振興会	有			平成21年度予算については、対前年度比 <b>14%以上の減額を行っている</b> 。 平成22年度以降については、津久井地域の今後のあり方や要綱の統一について、関係各課と検討していく。	1,450,000	1,693,000	-243,000
84	相模湖教育課	相模湖社会体育振興会連絡協議会補助金	相模原市相模湖社会体育振興会連絡協議会	有			平成21年度予算については、対前年度比 <b>10%以上の減額を行っている</b> 。 平成22年度以降については、津久井地域の今後のあり方や要綱の統一について、関係各課と検討していく。	331,000	385,000	-54,000
85	藤野教育課	マレットゴルフ大会助成金	市民マレットゴルフ大会実行委員会	有	A	存続を認める。	マレットゴルフの普及促進と市民相互の交流や健康増進を図ることを目的に補助を実施している。 ふじのマレットゴルフ場は27ホールを備えた県下唯一の施設で、施設利用者も平成19年度は8,810人、平成20年度は10月末現在で6,644人と増加している。合併時の事務事業調整方針にもある地域性を尊重して継続していきたい。	150,000	150,000	0
86	藤野教育課	やまなみクロスカントリー-駅伝競走大会	ふじのやまなみクロスカントリー-駅伝競走大会実行委員会	有	A	存続を認める。	藤野地域の起伏に富んだ地形を活かしてコース設定がされており、参加者からは大変好評を得ている。また、本年度で30回目を迎える歴史と伝統ある大会であり、合併時の事務事業調整方針にもある地域性を尊重して継続していきたい。	1,290,000	1,290,000	0
87	藤野教育課	陣馬山トレールレース大会運営補助金	陣馬山トレールレース大会実行委員会	有	D	補助終了予定のため評価対象外。	補助金の必要性等の見直しを行い、補助金廃止とした。	0	90,000	-90,000
88	藤野教育課	地域スポーツ振興事業補助金	沢井スポーツ振興会 他6団体	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。補助率(例えば人口割など)の統一、要綱の統一、津久井地域の今後のあり方などについて検討を要すること。	平成21年度予算は前年度に対して <b>52%の減額</b> を行っている。 旧4町での補助内容や方法などにも相違があるため、今後、関係各課で調整を図る予定。	387,000	820,000	-433,000
89	城山町地域自治区事務所	地域創生まちづくり協働事業交付金(城山)	要綱に規定する住民、NPO、企業等	有	A	存続を認める。 政策的に行われている事業なので特に委員会としてのコメントはない。	平成21年度で終了予定だが、22年度以降の事業のあり方については検討。	3,000,000	4,000,000	-1,000,000
90	津久井町地域自治区事務所	地域創生まちづくり協働事業交付金(津久井)	要綱に規定する住民、NPO、企業等	有				3,500,000	5,000,000	-1,500,000
91	相模湖町地域自治区事務所	地域創生まちづくり協働事業交付金(相模湖)	要綱に規定する住民、NPO、企業等	有				2,100,000	3,000,000	-900,000
92	藤野町地域自治区事務所	地域創生まちづくり協働事業交付金(藤野)	要綱に規定する住民、NPO、企業等	有				2,000,000	3,000,000	-1,000,000
93	津久井町地域自治区事務所	青根地域センター及び青根中学校開放施設運営委員会補助金	青根地域センター及び青根中学校開放施設運営委員会	有	A	存続を認める。 他の地域の同種の施設・事業との均整を欠くような支出は行わないこと。	引き続き、補助金の適正な執行に努める。	400,000	400,000	0

No	所属名	補助金名称	交付先	要綱の有無	委員会における評価		見直し検討結果	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	H20比較増減
					区分	【見直し内容に関する意見等】				
94	津久井町地域自治区事務所	串川地域振興協議会補助金	串川地域振興協議会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。市の一般財源を上乗せしている部分については廃止に向けて検討すること。  補助金の財源に財産区からの繰入金を上乗せしている場合は地域間で均整がとれなくなる。この点について、地方自治法では『財産区のある市町村は一体性をそこなわないように努めなければならない』と定めていることから、補助事業の決定にあたっては、市の一体性をそこなわないよう留意すべきである。	津久井湖周辺地域振興協議会については平成21年4月から、津久井湖周辺まちづくり委員会と統合し、新たな団体（「津久井湖周辺まちづくり協議会」）として再スタートするが、一般財源による補助は行わないこととした。また、串川地域振興協議会についても平成20年度をもって一般財源による補助は廃止することとした。中野地域振興協議会については、現在においても一般財源による補助は行っていない。 鳥屋、青野原、青根地域振興協議会についても一般財源による補助の廃止に向けて検討を引き続き行っていく。	5,600,000	2,432,000	3,168,000
95	津久井町地域自治区事務所	青根地域振興協議会補助金	青根地域振興協議会	有				2,180,000	2,179,000	1,000
96	津久井町地域自治区事務所	青野原地域振興協議会補助金	青野原地域振興協議会	有				3,100,000	3,601,000	-501,000
97	津久井町地域自治区事務所	中野地域振興協議会補助金	中野地域振興協議会	有				520,000	520,000	0
98	津久井町地域自治区事務所	鳥屋地域振興協議会補助金	鳥屋地域振興協議会	有				5,000,000	4,302,000	698,000
99	津久井町地域自治区事務所	津久井湖周辺地域振興協議会補助金	津久井湖周辺地域振興協議会	有				0	386,000	-386,000
100	藤野町地域自治区事務所	吉野コミュニティセンター管理運営補助金	吉野コミュニティセンター管理運営委員会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。財産区からの繰入金と市の補助金が混在しているものについては、他の地域との均整を欠くことがないように留意すること。  補助金の財源に財産区からの繰入金を上乗せしている場合は地域間で均整がとれなくなる。この点について、地方自治法では『財産区のある市町村は一体性をそこなわないように努めなければならない』と定めていることから、補助事業の決定にあたっては、市の一体性をそこなわないよう留意すべきである。	財産区特別会計による補助であるため、各財産区管理委員会と協議の結果、平成20年度と同額の補助金を確保することとした。	450,000	450,000	0
101	藤野町地域自治区事務所	ゆめクラブ3団体活動補助金	ゆめクラブ3団体	有				660,000	660,000	0
102	藤野町地域自治区事務所	藤野消防団牧野分団活動補助金	牧野を守る会	有				370,000	370,000	0
103	藤野町地域自治区事務所	牧野公民館まつり実行委員会活動補助金	牧野公民館まつり実行委員会	有				250,000	250,000	0
104	藤野町地域自治区事務所	日連育成会活動補助金	日連育成会	有				50,000	50,000	0
105	藤野町地域自治区事務所	日連長寿会活動補助金	日連長寿会	有				300,000	300,000	0
106	藤野町地域自治区事務所	ゆめクラブ桂寿活動補助金	ゆめクラブ桂寿会	有				300,000	300,000	0
107	藤野町地域自治区事務所	名倉地区スポーツ振興会活動補助金	名倉スポーツ振興会	有				380,000	380,000	0
108	藤野町地域自治区事務所	名倉地区育成会活動補助金	名倉地区育成会	有				100,000	100,000	0
109	藤野町地域自治区事務所	名倉地区子供会活動補助金	名倉地区内子供会	有				200,000	200,000	0
110	津久井町地域自治区事務所	宮之前自治会館建設等事業	宮之前自治会	有	B	一定期間内に見直しを要すると判断する。財産区からの繰入金と市の補助金が混在しているものについては、他の地域との均整を欠くことがないように留意すること。 補助金の財源に財産区からの繰入金を上乗せしている場合は地域間で均整がとれなくなる。この点について、地方自治法では『財産区のある市町村は一体性をそこなわないように努めなければならない』と定めていることから、補助事業の決定にあたっては、市の一体性をそこなわないよう留意すべきである。	串川財産区、鳥屋財産区を対象とし、財産区からの繰出金を財源とする「地域振興特例事業補助金」は、合併時の調整方針により平成20年度をもって廃止とする。 「自治会等集会所建設補助金」については、平成21年度に相模原市全域で制度統合をする。 また、財産区による自治会等集会所建設補助については、制度統合後の新要綱に即した形で施行する。	0	13,704,000	-13,704,000
111	津久井町地域自治区事務所	荒匂自治会館建設等事業	荒匂自治会	有				0	5,000,000	-5,000,000
112	津久井町地域自治区事務所	三井自治会館建設等事業	三井自治会	有				0	5,500,000	-5,500,000
113	津久井町地域自治区事務所	葦尾根自治会館建設等事業	葦尾根自治会	有				0	2,395,000	-2,395,000

438,664,000 599,299,000 -160,635,000